

あきしま

Akishima

7/15



暑くても元気に

(国宮昭和記念公園)

主な記事

新型コロナウイルス ワクチン接種に関するお知らせ	2
令和4年度 情報公開制度、 個人情報保護制度の運用状況	4
総合オンブズパーソン制度	5
子ども用品(リサイクル品)の無料提供	9

夏休み親子環境学習講座

「多摩川の源流を探検しよう!」
の参加者を募集

多摩川源流の小菅川で、流れの速い場所や急な斜面を進みながら、ふだんなかなか見られない植物や生物などの自然を観察します。

◇日時 8月12日(土)の午

前8時30分～午後6時

※昼食をお持ちください。

◇場所 小菅村(山梨県)

※市役所に集合し、バスで移

動します。

◇対象 小学4年生以上のお

子さんと保護者

※保護者は、お子さん1人に
つき1人のみです。

◇定員 10組(初めての方優先／多数抽選)

◇参加費 353円(保険料)

◇申し込み 7月31日まで
に市ホームページ内専用フォームで



☆詳しくは、環境課計画推進係へ。

新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

※7月5日時点の情報です。

市では、引き続き感染症対策に取り組んでいきます。詳しくは、担当へ問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。
二次元コードは↓こちら▶



春開始接種を実施しています

対象となる方に、接種券を交付しています。8月31日まで、市内の個別接種実施病院（下の表のとおり）で接種できます。

なお、日時や場所が指定された接種券をお持ちの方が、予約をキャンセルした場合でも、お持ちの接種券をそのまま利用でできます。同封の案内に従って手続きをしてください。

◇対象 1・2回目接種が完了し、次のいずれかに該当する方

* 65歳以上である
* 50～64歳の方のうち、基礎疾患がある、または、医師が重症化リスクが高いと認めた

時～午後5時）へ。
0120-201-432（毎日／午前9時～午後5時）へ。
☆詳しく述べは、昭島市新型コロナワクチンコールセンター☎

* 医療従事者、高齢者施設等従事者である

◎市外から転入した方、接種券を紛失した方は連絡を

接種券発行の申請が必要です。発行に時間がかかりますので、接種を希望する方は早めに問い合わせてください。

市ホームページ内の新規発行・再発行についてのページはこちら▼



○春開始接種の対象とならない方へ

12～64歳で春開始接種の対象とならない方へのオミクロン株対応ワクチンの接種は、現在実施していません。

1・2回目接種が完了したら5歳以上の方を対象に、9月以降に秋開始接種を実施する予定です。詳しくは、決まり次第「広報あきしま」や市ホームページなどでお知らせします。

病院	所在地	予約・問い合わせ	使用ワクチン
富士診療所	朝日町4-2-26	☎541-2263	ファイザー社製
栄田医院	玉川町3-18-14	☎541-0218	
平畠整形外科クリニック	中神町1169-14	☎545-8555	
大田医院	中神町1237	☎541-0311	
昭島相互診療所	福島町908-17	☎545-2712	
太陽こども病院	松原町1-2-1	☎544-7511	
まことクリニック	松原町2-9-1	☎546-2800	※かかりつけの方のみ
東京西徳洲会病院	松原町3-1-1	☎500-4447	
昭島腎クリニック	松原町4-7-3	☎546-8581	
うしお病院	武蔵野2-7-12	☎080-3570-8158	
永山整形外科	朝日町3-6-3	☎544-8662	
竹口病院	玉川町4-6-32	☎541-0176	
昭島病院	中神町1260	☎546-3111	
昭島リウマチ膠原病内科	宮沢町495-30	☎546-0011	
昭和の杜病院	宮沢町522-2	☎500-2616	

▼市内の個別接種実施病院

病院	所在地	予約・問い合わせ	使用ワクチン
富士診療所	朝日町4-2-26	☎541-2263	月～水・金曜日の午前9時30分～11時30分・午後3時～5時30分、土曜日の午前9時30分～11時30分
栄田医院	玉川町3-18-14	☎541-0218	平日の午前9時～正午・午後3時～6時、土曜日の午前9時～午後2時
平畠整形外科クリニック	中神町1169-14	☎545-8555	月～土曜日の午前11時～正午
大田医院	中神町1237	☎541-0311	平日の午前9時～正午・午後2時30分～7時、土曜日の午前9時～午後5時
昭島相互診療所	福島町908-17	☎545-2712	平日の午前8時45分～午後5時、土曜日の午前9時～正午
太陽こども病院	松原町1-2-1	☎544-7511	平日の午前9時～11時30分、午後2時～5時
まことクリニック	松原町2-9-1	☎546-2800	月・火・木・金曜日の午前9時～正午・午後3時～5時30分、水・土曜日の午前9時～正午
東京西徳洲会病院	松原町3-1-1	☎500-4447	平日の午前9時～午後5時、土曜日の午前9時～正午
昭島腎クリニック	松原町4-7-3	☎546-8581	月～水・金曜日の午後2時～4時、木・土曜日の午前10時～正午
うしお病院	武蔵野2-7-12	☎080-3570-8158	平日の午後2時～4時
永山整形外科	朝日町3-6-3	☎544-8662	平日の午後2時30分～4時
竹口病院	玉川町4-6-32	☎541-0176	平日の午後2時～4時
昭島病院	中神町1260	☎546-3111	平日の午前9時～午後5時
昭島リウマチ膠原病内科	宮沢町495-30	☎546-0011	月～水・金曜日の午後2時30分～5時
昭和の杜病院	宮沢町522-2	☎500-2616	平日の午後1時～4時

※接種日時など詳しくは、各病院へ問い合わせてください。

令和5年度非課税世帯などへ 住民税非課税世帯等生活支援特別給付金を支給

令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯、及び、住民税均等割のみ課税世帯へ支給します(1回のみ)。ただし、住民税所得割課税者に扶養されている方のみの世帯は対象となりません。

◎令和5年度住民税均等割非課税世帯

対象と思われる世帯へ、7月14日から順次、申請書類を送付します。必要事項を記入し、10月13日(必着)までに返送してください。

ただし、昭島市から、令和4年度の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を受給した世帯は、同じ口座へ8月上旬に振り込みますので、申請は不要です。

◇対象 令和5年6月1日時点で昭島市に住民登録があり、世帯全員の5年度の住民税均等割が非課税で

ある世帯

◇支給額 1世帯につき3万円

◎令和5年度住民税均等割のみ課税世帯

対象と思われる世帯へ、7月14日から順次、申請書類を送付します。必要事項を記入し、10月13日(必着)までに返送してください。

◇対象 5年6月1日時点で昭島市に住民登録があり、世帯全員の5年度の住民税所得割が非課税である世帯(税額控除により5年度の市町村民税所得割が全額控除されている世帯を除く)

◇支給額 1世帯につき2万円

☆詳しくは、昭島市住民税非課税世帯等生活支援特別給付金担当☎544-5125(平日の午前8時30分~午後5時)へ。

「昭島市市民便利帳」に掲載する広告を募集

行政情報や暮らしに役立つ情報を掲載した「昭島市市民便利帳」を、令和6年1月に発行します。

この便利帳に広告を掲載する事業者を募集します。

便利帳は、市内の全世帯(約5万6000世帯)へ配布するほか、新たに転入する方にも配布します。また、パソコンやスマートフォンなどで利用できる「電子書籍版」も発行しますので、多くの方に身近な情報源として活用していただけます。

広告の掲載を希望する場合は、制作会社の株サイネックス☎042-538-1040へご連絡ください。

☆広告については株サイネックス☎042-538-1040、発行・内容については市役所広報係へ。



市民図書館開館50周年記念事業を開催

開館50周年を記念して、8月19日(土)・20日(日)にアキシマエンシスで右の表のとおり開催します。

いずれも、申込不要です(①～⑤のみ当日校舎棟内に設置する受付で整理券を配布／先着順)。

☆詳しくは、市民図書館☎543-1523へ。



	19日(土)	20日(日)
校舎棟	①石から化石を探してみよう(午後0時30分～1時50分、午後3時～4時20分／小学生を対象／各15人)	②クジラ模型に色をつけてみよう(午前11時～11時40分、午後2時～2時40分、午後4時～4時40分／各30人)
	③絵本カバーで作るエコバッグ(5歳～小学生を対象／各20人)	
	午前11時～11時40分、午後2時～2時40分	午後1時～1時40分、午後3時～3時40分
	④しおり・ブックエンド・ブックカバー作り(午前10時～午後4時／小学生以下のお子さんを対象)	
	⑤浴衣文化の体験(午前10時30分～11時、午後1時～1時30分、午後3時～3時30分／各15人)	
国際交流教養文化棟	⑥英語でおはなし会(正午～午後0時15分、午後1時～1時15分、午後2時～2時15分、午後3時～3時15分)	
	⑦記念ノベルティ(缶バッジ、ブックカバー)の配布(午前10時～午後5時)	
体育館	⑧合唱、合奏、演劇などの発表(午前10時～午後5時)	

※④・⑦は、なくなり次第終了します。

令和4年度 情報公開制度、個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度と個人情報保護制度は、開かれた市政を推進するためには必要な制度です。

☆詳しくは、法務担当へ。

情報公開制度は、開かれた市政を推進するためには必要な制度です。

◎情報公開制度

○開示の請求

情報公開制度は、市が持つ情報を開示請求する権利を定めています。

市にある公文書をどなたでも開示請求できます。4年度の請求の状況は、表1のとおりです。

◎行政資料コーナー

個人情報保護制度は、市が持つ個人情報について、開示・訂正などの権利を保障しています。なお、令和5年度から、個人情報保護制度に関する規律が法律に移行されました。

情報公開の一環として、市役所2階行政資料コーナーでは、市の刊行物、議会の会議録などをご覧いただけます。

○目的外利用・外部提供の制限

4年度の請求の状況は、表2のとおりです。開示以外の請求はありませんでした。

市が持っている個人情報の利用を超えて自分の個人情報を利用・提供していると認められる場合には、利用停止の請求ができます。

○情報公開・個人情報保護審査会

4年度の請求の状況は、表2のとおりです。開示以外の請求はありませんでした。

情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運営を図るために、情報公開・個人情報保護運営審議会を設置しています。4年度は、個人情報保護制度の重要な項目に関する質問1件、個人情報の目的外の利用及び提供に関する質問1件について答申がありました。

的外利用や外部提供は、本人の権利利益の保護の観点から、原則として禁止されています。ただし、本人の同意がある場合や行政機関などが法律で定める事務に利用する場合などは、例外的に認められます。運用状況は、表3のとおりです。

○情報公開・個人情報保護運営審議会

4年度は、3年度に申し立てがあつた審査請求について、答申を受けて棄却の裁決を行いました。

表1 情報公開制度における請求の状況 (単位:件)

実施機関	開示請求	決定内容			
		開示	一部開示	不開示	公文書不存在
市長	企画政策課	1	1		
	法務担当	32		31	
	総務課	10	4	5	1
	防災課	2	2		
	市民課	8		6	2
	課税課	8	2	4	2
	生活コミュニティ課	1		1	
	障害福祉課	1	1		
	子ども子育て支援課	3	3		
	子ども育成課	1	1		
	環境課	8	2	4	2
	ごみ対策課	1	1		
	管理課	10	4	2	4
	交通対策課	2	2		
	建設課	7	7		
	下水道課	9	8		
	都市計画課	1	1		
	地域開発課	3	3		
	水道部業務課	38	38		
教育委員会	教育総務課	11	11		
	指導課	6	5		1
	学校給食課	5	2	3	
	社会教育課	2	2		
	スポーツ振興課	1	1		
	アキシマエンジニアリング課	1	1		
合計		172	102	56	0 12

※一部開示とは、個人情報などの記載があるためその部分を除いて開示したこと、公文書不存在とは、その情報が実施機関が持っていないため開示の請求を拒否したことを示します。

※市長(法務担当、下水道課)への開示請求のうち2件は取り下げとなりました。

表2 個人情報保護制度における請求の状況(単位:件)

実施機関	開示請求	決定内容		
		開示	一部開示	不開示
市長	市民課	4	3	1 2
	課税課	2	2	
	生活コミュニティ課	2		2
	障害福祉課	7	5	2 2
	介護福祉課	12	12	1
	保険年金課	1		1
合計		28	22	5 6

※一部開示とは、第三者の権利利益を侵害するおそれなどがあるためその部分を除いて開示したこと、不開示とは、その情報を実施機関が持っていないため不開示となったことを示します。

※市長(市民課、障害福祉課、介護福祉課)は、1件の請求に対して複数の決定をしています。

表3 個人情報の目的外利用・外部提供の状況 (単位:件)

実施機関	目的外利用	外部提供	計
市長	41	33	74
教育委員会		3	3
選挙管理委員会		2	2
監査委員会			
農業委員会			
固定資産評価審査委員会			
議議会			
合計	41	38	79

過去の質問及び答申の内容は、市役所法務担当及び市ホームページをご覧いただけます。

情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運営を図るために、情報公開・個人情報保護運営審議会を設置しています。4年度は、個人情報保護制度の重要な項目に関する質問1件、個人情報の目的外の利用及び提供に関する質問1件について答申がありました。

4年度は、3年度に申し立てがあつた審査請求について、答申を受けて棄却の裁決を行いました。

総合オンブズパーソン制度

◎総合オンブズパーソン制度とは

市政などに関する苦情を、公正で中立的な立場のオンブズパーソン（語源はスウェーデン語で、市民に代わって権利を守る人）が調査し解決する制度です。

必要に応じて市などに対し、意見、勧告、制度の改善などを提言します。

◎令和4年度の運用状況

4年度に受け付けた相談は18件です。このうち相談のみで終了したものは15件、苦情申し立てに至ったものは3件でした。苦情申し立ての内容と結果は下の表のとおりです。

総合オンブズパーソン運用状況報告書は、市役所2階行政資料コーナー、あいぽっく、各市立会館、市民図書館などでご覧いただけます。

◎苦情申し立ての対象

市が行っている業務や職員の行為に対して、違法、不適当などと感じた場合、自身の利害に関する事なら、どなたでも苦情を申し立てることができます。

ただし、その事実があった日の翌日から1年を経過したこと、裁判で係争中のことまたは確定したこと、議会に関する事などは除きます。

市の機関だけでなく、市と協定を結んだ公共的団体、民間福祉事業者、私立保育園なども対象になります。協定を結んでいる事業者については、オンブ

ズパーソン・人権担当へ問い合わせてください。

◎苦情申し立ての方法

苦情申立書（市の施設にあるほか、市ホームページからダウンロードも可）を、市役所オンブズパーソン・人権担当へ提出してください。郵送（専用封筒あり）やファックス544-5121でも提出できます。

◎調査の結果

調査の結果は、苦情を申し立てた方に文書で通知します。

また、オンブズパーソンが市に対して、意見、勧告、提言をした場合は、その内容と、市が行った是正などの措置も報告します。

◎苦情に関する相談はオンブズパーソン相談へ

オンブズパーソンによる相談（月4回／予約制）を実施しています。相談日は「広報あきしま」の毎月1日号に掲載しています。

☆詳しくは、オンブズパーソン・人権担当☎544-4501へ。

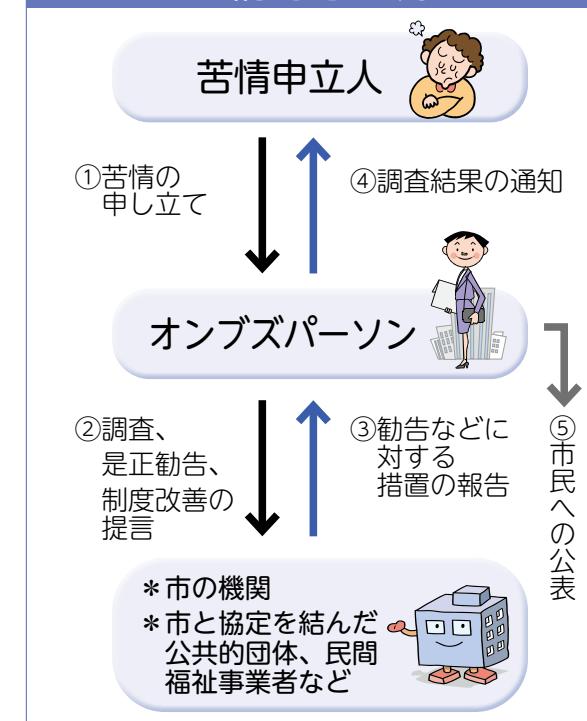
市ホームページ内の総合オンブズパーソン制度についてのページはこちら



▼総合オンブズパーソン制度の苦情申し立て内容と結果（要約）

苦情申し立て内容 【 】内は担当	結果（オンブズパーソンによる調査、意見、勧告など）
マイナンバーカードのICチップが読み込めなくなつたため再発行をお願いしたところ、故意に損傷などを加えていないのに有料と判断された 【市民部】	オンブズパーソンが判断する前に無料とする変更がなされ、すでに是正が行われたが、改めて制度に対する理解を深め、適正な運用を行うよう意見を述べた
公民館職員からの不適切な対応について謝罪を求め、謝罪までの調整経過の記録を作成してもらう約束をしたが、対応が見られなかつた 【生涯学習部】	苦情の原因となった日から1年を経過しており、本制度では調査を行わない事項に該当するため調査を中止した
昭和公園内テニスコートからの騒音について 【生涯学習部】	令和5年度へ調査継続

苦情対応の流れ



よい歯をもつ家族を表彰

* 甲斐穂香さん・洋子さん
選ばれました。
よい歯をもつ家族を表
彰する「8020（80歳に
なつても自分の歯を20本
以上保つこと・良い歯の
すこやか家族コンクール」
において、次の方が優良に
選ばれました。

へ。☆詳しきは、
ぼっく内）
544 健康係
5 1 2 6
親子（大神町）
* 葛巻いちかさん・夏都子
さん親子（中神町）
渡邊詩乃さん・美幸さん
親子（中神町）

公園の利用はマナーを守って

市が管理する公園・広場・児童遊園は94か所あり、多くの方に利用されていますが、ペットのふんの不始末やごみの散乱、夜遅くまで騒ぐなどの苦情も多く市に寄せられています。

特に夏は公園を利用する機会が増える時季です。マナーを守り、公園を快適に利用できるようご協力ください。

○公園の利用マナー

- * ペットのふんは飼い主が持ち帰りましょう
 - * ごみは持ち帰りましょう
 - * 花火をする、夜遅くまで騒ぐなど、公園の周辺に住んでいる方に迷惑となる行為はやめましょう
 - * 水道水は大切に使いましょう
 - * 遊具は安全に使いましょう
 - * 池などの水遊びはやめましょう
 - * 野球やサッカーなどの球技をしたり、リモコン操作でドローンなどの機材を飛ばしたりすると危険ですのでやめましょう
- ☆詳しきは、公園管理係(昭和公園管理事務所内)☎541-0046へ。

図書館を使った調べる学習コンクールinアキシマの作品を募集

疑問や不思議に思ったことを、市民図書館や学校の図書館などを利用し、調べてまとめてみましょう。テーマは自由です(参加賞あり)。

優秀な作品は、全国コンクールへ推薦します。

◇対象 市内在住または在学の小・中学生

◇作品の大きさ

* 小学生=B4サイズ以内

* 中学生=A4サイズ以内

◇作品のページ数 50ページ以内

◇応募 応募カード(市民図書館、市内小・中学校に

あり／1作品に1枚)と作品を、9月1日～20日に

在籍する学校または市民図書館(分館・分室を含む)
へ

○夏休み子どもの調べる学習お助け隊

図書館司書が、調べる学習コンクールや自由研究などに役立つ本と一緒に探したり、調べ方などについてアドバイスしたりします(申込不要)。

◇日時 7月22日(土)～8月31日(木)の午前10時～午後5時

◇場所 市民図書館

◇対象 小・中学生

☆詳しきは、市民図書館☎543-1523へ。



夏休み工作会「作ってあそぼう」を開催

下の表のとおり児童センター「ぱれっと」で行います(申込不要)。作品を持ち帰るための袋をお持ちください。

◇時間 午前10時～11時30分

◇定員 各30人(先着順)

☆詳しきは、児童センター「ぱれっと」☎544-5132へ。



催し	期日	対象	内容など
昆虫標本	7月31日(月)	小学生～18歳未満の方	プラスチックスプーンに昆虫の絵を描いたり飾りを付けたりして標本を作る
モビール&ビーズおとし	8月2日(水)	18歳未満の方 ※未就学児は保護者同伴	プラスチック容器で、モビールとビーズを穴から落とすおもちゃを作る
ペーパーゲームボックス	8月8日(火)	小学生～18歳未満の方	画用紙や竹串を使って、描いた絵が動くおもちゃを作る
双眼鏡	8月18日(金)	18歳未満の方 ※未就学児は保護者同伴	ラップの芯で双眼鏡を作る
ブラックボード	8月24日(木)	18歳未満の方 ※未就学児は保護者同伴	洗濯のりを使って、指でなぞると模様が出るおもちゃを作る
ミラクルランチャー	8月25日(金)	小学生～18歳未満の方	ラップの芯や輪ゴムを使って、ペットボトルのキャップを飛ばす発射台を作る

※児童センター「ぱれっと」で見本を展示しています。

子ども用品(リサイクル品)の無料提供

ごみとして収集した子ども用品(家具・小物など)を修理・清掃し、無料で提供します(多數抽選)。

提供品は、7月25日から環境ミニユニケーションセンターでご覧いただけます。

◇対象 市内在住・在勤で小学生以上の方

※運転免許証などによる住所確認を行います。

◇申し込み 申込券(環境コミュニケーションセンター)申込券(環境コミュニケーションセンター内)へ

にあります。8月1日～7日の午前8時30分～午後10時18歳未満の方は、保護者の同伴が必要です。

消防団のポンプ操作審査会を実施

災害に備えて消防団が行っている訓練のうち、ポンプ操作は、消防ポンプ車で消火活動を行う際の基本となるものです。日頃の訓練の成果をご覧ください(申込不要)。

◇日時 7月23日(日)の午前

☆詳しくは、防災係へ。

◇場所 環境コミュニケーションセンター
8時30分～午後1時(予定)
※詳しくは、防災係へ。

市民のひろば



市民のサークル活動を掲載しています(法人、政治・宗教・営利活動などを除く／入会金は掲載なし)。

申込書市役所広報係にあり／市ホームページからダウンロードも可。

掲載申込〒196-8511 市役所広報係へ(郵送も可)。▼会員募集=随时受け付け。▼9月1日号・9月15日号掲載の催し=8月1日(必着)まで。

会員募集

■昭島市囲碁を楽しむ会

木曜日(月3回)の午後1時から公民館で。初級者・女性の方歓迎。年1000円。藤井☎090-6317-3523

官公署だより



■ドラマ撮影などのロケ地、ロケ弁事業者を募集(昭島観光まちづくり協会☎519-2114) 市内でのドラマ・CM撮影などの際に協力する倉庫・工場・店舗・住宅と、撮影隊へ弁当を配達できる市内の事業者を募集。詳しくは、昭島ローションサービスホームページへ。

■水の事故に注意(昭島消防署☎545-0119) 夏は川や海で遊ぶ機会が増え、溺れるなどして救急搬送される事故が多く発生します。荒天や体調不良のときには泳がない、ライフジャケットを着用するなどして、事故を防ぎましょう。また、子どもだけでは危険ですので、必ず保護者が付き添い、目を離さないようにしましょう。

市民活動支援事業補助金交付事業 地域猫と市民の共生促進プロジェクトの協力者を募集

地域猫活動とは、飼い主のいない猫に不妊または去勢手術を施し、地域に戻した後も、適切な世話や排せつ場所の整備をすることです。猫と人が健やかに共生できるよう活動する協力者を募集します。

協力者には、活動に役立つ案内などを配付します。

◇申し込み 市ホームページ内専用フォームで
☆詳しくは、一般社団法人シリウスキャットメールakishima@siriuscat.orgへ。

50周年記念 昭島市民くじら祭 夢花火の特別観覧席の利用者を募集

8月26日(土)に実施する夢花火について、特別観覧席を設置します。利用料は協賛金の一部とします。

詳しくは、商工会ホームページ内くじら祭専用サイトをご覧いただか、問い合わせてください。

◇利用料 1枠(4人まで利用可)につき5000円

※中止の場合でも返金できません。

◇設置数 25枠(多数抽選)

◇申し込み はがきに代表者の住所・氏名・電話番号・利用人数を記入し、7月31日(消印有効)までに〒196-0015昭和町3-10-2 昭島市民くじら祭実行委員会(商工会内)へ

◇抽選結果 8月10日頃までに当選者にのみはがきで通知

※支払い方法は当選者に送付するはがきに記載します。

☆詳しくは、商工会☎543-8186へ。

はたちのつどい実行委員を募集

令和6年1月8日に開催する、昭島市はたちのつどい～20celebration～を企画・運営しませんか。

◇対象 平成15年4月2日～16年4

月1日生まれで、市内在住の方

◇申し込み 8月15日までに市ホームページ内専用フォームまたは電話で

☆詳しくは、社会教育係へ。



7月

後半のイベントカレンダー

日	内 容	日	内 容
15(土)	<p>①キミも調べものマスターになろう→6/15号 7:00～担当市民図書館☎543-1523</p> <p>②元気歯つらつ健口講座→6/15号 8:00～担当高齢者支援係</p>	25(火)	<p>①キミも調べものマスターになろう→6/15号 7:00～担当市民図書館☎543-1523</p> <p>②離乳食講座(7/26まで)→7/1号14:00～担当あいぽっく☎543-7303</p>
16(日)	<p>①韓国料理交流イベント→6/1号 8:00～担当市民図書館☎543-1523</p> <p>●わかちあいの会→6/15号 8:00～担当あいぽっく☎544-5126</p>	26(水)	<p>①工作 紙粘土で夏をつくろう→7/1号 3:00～担当児童センター「ぱれっと」☎544-5132</p>
17(祝)		27(木)	<p>①キミも調べものマスターになろう(7/28まで)→6/15号 7:00～担当市民図書館☎543-1523</p> <p>②昭和分館・夏休み図書委員会(全5回)→6/15号 7:00～担当昭和分館☎546-8851</p> <p>③5歳児歯科健診→7/1号14:00～担当あいぽっく☎543-7303</p> <p>④夏休み親子映画会→7/1号14:00～担当公民館☎544-1407</p>
18(火)	<p>●地域ケア推進会議→7/1号13:00～担当介護福祉課</p> <p>●認知症カフェ→4/15号 9:00～担当介護福祉課</p> <p>●にじいろサロン→7/1号14:00～担当児童発達支援担当☎519-2247</p> <p>●献血→7/1号16:00～担当あいぽっく☎544-5126</p>	28(金)	<p>①JAXA子ども科学教室→6/15号 7:00～担当公民館☎544-1407</p> <p>②工作 ぱっとんおとし→7/1号 3:00～担当児童センター「ぱれっと」☎544-5132</p> <p>③夏休み親子施設見学会→7/1号14:00～担当ごみ減量係☎546-5300</p> <p>●都市計画審議会→6:00～</p> <p>●市立学校適正規模適正配置等審議会→6:00～</p>
19(水)		29(土)	<p>①水でゆらめくカラフルボールをつくろう→7/1号 3:00～担当公民館☎544-1407</p> <p>②紙を染めてあそぼう→7/1号14:00～担当縁分館☎544-8818</p> <p>●不登校に関する講演会→7/1号14:00～担当特別支援教育係☎519-2290</p>
20(木)	<p>①事業承継個別相談→3/15号 6:00～担当産業振興係</p> <p>②図書館映画会→6/15号 7:00～担当市民図書館☎543-1523</p> <p>●玉川上水南側地区の地区計画策定に関する懇談会→7/1号 2:00～担当都市計画係</p> <p>●教育委員会定例会→7/1号13:00～担当教育総務課庶務係</p> <p>③乳幼児歯科健診→7/1号14:00～担当あいぽっく☎543-7303</p> <p>●環境審議会→6:00～</p>	30(日)	<p>①空手体験教室→7/1号3:00～担当公民館☎544-1407</p> <p>●固定資産税・都市計画税2期分、国民健康保険税1期分、介護保険料1期分、後期高齢者医療保険料1期分の納期限→7/1号12:00～担当納税課、介護福祉課保険料係、保険年金課後期高齢者医療係</p> <p>●核と平和を考える市民のつどい パネル展(8/15まで)→7/1号16:00～担当企画政策課</p> <p>●工作 昆虫標本→8:00～</p>
21(金)	<p>①フレッシュママパパ学級→6/1号 9:00～担当あいぽっく☎543-7303</p> <p>●玉川上水南側地区の地区計画策定に関するパネル展示(7/27まで)→7/1号 2:00～担当都市計画係</p> <p>②はじめての染色→7/1号13:00～担当社会教育係</p> <p>●男女共同参画推進委員会→7/1号13:00～担当男女共同参画センター☎519-2277</p> <p>③ゲートキーパー研修→7/1号13:00～担当あいぽっく☎544-5126</p> <p>●出張ひろば→7/1号14:00～担当子育てひろばなしのき☎543-6716</p>	31(月)	<p>●社会を明るくする運動 パネル展示(8/25まで)→7/1号13:00～担当福祉総務係</p> <p>④申算数・数学にチャレンジ→7/1号13:00～担当社会教育係</p> <p>●核と平和を考える市民のつどい 特別展示(8/31まで)→7/1号16:00～担当市民図書館☎543-1523</p>
22(土)	<p>●玉川上水南側地区の地区計画策定に関する懇談会→7/1号 2:00～担当都市計画係</p> <p>⑤働くなんでも相談→7/1号13:00～担当男女共同参画センター☎519-5701</p> <p>⑥元気食講座→7/1号13:00～担当介護福祉課</p> <p>●夏休み子どもの調べる学習お助け隊(8/31まで)→8:00～</p>	8/1(火)	<p>⑤すぐやれる みんなのハウスワーク→7/1号 3:00～担当公民館☎544-1407</p> <p>●工作 モバイル&ビーズおとし→8:00～</p>
23(日)	<p>⑦図書館映画会→6/15号 7:00～担当市民図書館☎543-1523</p> <p>●市税・保険料の休日窓口→7/1号12:00～担当納税課、介護福祉課保険料係、保険年金課後期高齢者医療係</p> <p>●消防団ポンプ操法審査会→9:00～</p>		<p>●農産物即売会(15日・16日・19日・22日・23日・26日・30日)→7/1号13:00～担当都市農業担当</p> <p>●学習サロン(16日・23日・30日)→5/15号 6:00～担当福祉総務課</p>
24(月)	●廃棄物減量等推進審議会→6:00～		

※①のイベントは、申し込みが必要です。

※カレンダー内のページは、「広報あきしま」(特に明記していない場合は今号)のページです。

※担当で電話番号のないものはすべて市役所☎544-5111(代表)です。